

平成26年2月3日

関 係 各 位

宮城県警察本部交通部長

交通死亡事故抑止のための広報啓発活動等に関する協力方について（依頼）  
拝啓

向春の候、貴台にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴台には、日頃から、交通事故防止活動をはじめとして、警察行政各般にわたりまして、御協力を賜っておりますことに対しまして、衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年は、交通事故発生件数及び負傷者数は、過去10年間で最少に抑えることができたものの、残念ながら、夏以降多発した正面衝突による死亡事故等の影響により、7年連続で減少していた死亡事故が大幅に増加いたしました。

年が明け、本年に入ってから交通死亡事故の多発傾向が継続しており、2月3日（午後3時）現在、10件の死亡事故が発生し、10人の方々が尊い命を失われており、対前年同期比で4人の増加と極めて厳しい状況となりつつあります。

とりわけ、本年になってから発生した10件の死亡事故は、6件が正面衝突や路外逸脱による工作物への衝突による事故、残り4件が車両対歩行者又は自転車等の事故となっており、昨年の発生状況に類似した傾向が見られるため、なんとかこのような流れに歯止めをかける必要があります。

警察といたしましては、昨年に引き続き、街頭活動や交通指導取締り等、警察ならではの活動に全力を傾注し、交通死亡事故抑止のための対策を強力に展開中ではありますが、これに加えて、より多くの県民の方々に

- 車を運転する際には、適度な緊張感を保持し、危険から身を守るために漫然運転に陥らないよう十分な注意が必要であること。特に御高齢の方は、運転中は集中力を欠かさないようにし、疲れたら無理をせず休憩すること
- 歩行者、特に御高齢の皆さん方は、道路を横断する際は、乱横断せず、左右の安全を確認し、可能な限り、横断歩道や信号機のある場所を横断すること等の交通事故防止上のポイントを広報啓発して、「自分の安全は自ら守る」といった考え方の定着を図っていく必要があります。

つきましては、貴台におかれましても、日常活動を行う際には、事故防止上のポイントを広く県民に知らしめる活動に御配慮いただき、多発傾向が続く交通死亡事故に歯止めをかけるために御協力を賜りたくお願い申し上げます。

現在、本県では、「夕暮れ時の交通事故防止ラ・ラ・ラ運動」や「冬道の交通事故防止123運動」を併せて展開中ですので、これら運動とも連動した上記特徴とその対策等についての広報啓発活動にも御配慮いただければ幸甚であります。

取り急ぎ、書中にてお願い申し上げます。

季節は、春近しとは申せ、未だ厳寒の日々が続きます。何卒御自愛いただきますよう御祈念申し上げます。

